

## ご来院の皆様へ

当院には、多くの患者さんが入院や通院されており、良好な診療環境や療養環境を整えるために、**迷惑行為を禁止**しています。なお、悪質と判断される場合には、**警察への通報や診療をお断りする**場合があります。

皆様方のご理解とご協力をお願いします。

①暴言・暴力・脅迫・侮辱

②わいせつな行為・セクハラ

③不退去・長時間の電話や対応の要求

④許可のない写真や動画撮影・録音

⑤動画等の SNS への投稿

⑥SNS 上での病院や職員の誹謗中傷

⑦過剰な診療の要求・過剰な謝罪の要求

⑧建物や設備の汚損・破損

令和 7 年(2025 年)4 月

山口県立こころの医療センター院長